

令和 6 年度 奈良県森林審議会 制度及び指針等検討部会議事録 概要

1. 日時：令和 7 年 3 月 14 日（金） 14：00～16：30

2. 場所：奈良県経済倶楽部 5 階 大会議室

3. 出席委員

相河 真弓 委員、北村 又左衛門 委員、八代田 千鶴委員、長島 啓子 委員、水本 実 委員、
山田 俊太朗委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員 8 名のうち 6 名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 審議会の公開並びに議事録署名人の指名

- ・奈良県森林審議会規程第 5 条第 1 項の規定に基づき、今回の議案については非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人なし。
- ・議事録署名人には、北村委員と山田委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」の見直しにあたる指標項目への評価等について

【主な質疑等の内容】

意見：人材の確保について、厳しい状況との説明があったが、抜本的な対策がないままだと来年度も縮小傾向となる。抜本的な対策はどう考えているか。

回答：県としても人材確保は重要な課題と考えている。次期指針の検討と併せ、具体的な取組を
検討して参りたい。

意見：先日川上村で林野火災が発生した。対策はどのように考えているか。

回答：林野火災に関しては、毎年注意喚起を行っているが、先日大船渡で大規模な林野火災があり、改めて注意喚起を行ったばかりの出来事。引き続き注意喚起に努めて参りたい。

意見：指標として新規就業者数があるが、定着率についても指標項目とできないか。

回答：3 年後の定着率は 6～7 割と他産業の建設業並となっているが、林業においては 3 年後以降の離職もある。ご意見を踏まえ検討して参りたい。

意見：伐採届の現地調査実施について、100%の達成率で、今後も 100%となるのであれば、他の指標項目が必要ではないか。

回答：伐採届の現地調査は、市町村事務だったが、現地調査を実施している割合は低く、奈良県フォレスターを導入することで 100%の現地確認を達成している。全国的に例のない取組であり、指標として取り上げた。ご意見を踏まえ検討したい。

意見：達成率だけでは状況が分からないため、何件、何 ha 等の記載も検討いただきたい。

意見：施業放置林の解消について、混交林への誘導整備面積の実績が目標値と乖離している。多くの課題があり、難しいと思うが、目標値の下方修正ではなく、できるだけ課題を解決する方向で検討いただきたい。

意見：施業放置林の解消の手段として、混交林への誘導整備だけでいいのか、他の手段がないかを検討いただきたい。

回答：施業放置林の解消は、平成 18 年度に県の森林環境税を導入した時から取り組んでおり、当初は強度間伐を実施していたが、令和元年度から国の森林環境譲与税が市町村に譲与されることを受け、県税と国）譲与税での使途の棲み分けが必要となった。従来の強度間伐は市町村において国）譲与税で実施、県税で恒続林へ誘導するための混交林化を実施している。この方針は継続するが、ご意見も踏まえ方法は検討して参りたい。

意見：作業道の開設延長について、開設延長は増えているが、今後はメンテナンスが重要ではないか。

回答：作業道については、壊れにくく使い続けられる作業道の開設を進めている。災害等による被害の修繕は補助対象となる。

意見：航空レーザの解析結果を活用することで、路網集材や架線集材の可能性の検討等も可能。解析して終わりではなく、目標値の設定等にも活用されたい。

意見：指針「Ⅲ持続的に森林資源を供給する森林づくり」は多くの指標がある。生産性は上がっているが、木材の生産量や大規模集約化団地数等は未達成とある。各指標はそれぞれ連携していると思うので、個々の指標の現状評価だけでなく、全体を包括した指標項目が必要。

意見：森林経営計画の策定率が低位であることについて、境界明確化の実績を指標として追加したいとあるが、進捗状況等の評価等も検討いただきたい。

意見：森林経営計画の策定率の向上は必要だが、森林経営計画を策定しにくい奈良県の実情は理解いただきたい。

回答：森林経営計画の策定の趣旨は森林の集約化を行い、効率化を図ることにある。そのためにも地域の森林を取りまとめて施業を実施できる中核的な林業事業体の育成にも取り組んで参りたい。

意見：レクリエーションの利用者数が未達成となっている。コロナ禍の影響はあると思うが、山へ行って初めて感じることは多いので、多くの人に参加いただきたい。

意見：混交林誘導整備事業で森林所有者への周知が進んでいないとの話もあったが、施業の見学や、植栽に使う苗木を子どもに育ててもらおう等、他の事業と関連させながら実施しては。

回答：令和 9 年度に全国植樹祭を開催する。来年度以降、関連イベントも実施するので、参加者数は上げて参りたい。また、来年度苗木のスクールステイとして、種を学校に配布し、子どもたちに育ててもらった苗木を植樹祭関連行事で使う取組を実施予定。今後そういった取組は広げて参りたい。

意見：新たな指標項目として生物多様性の認知度向上を挙げられているが、受け取る側により生物多様性の概念が曖昧かと思う。言葉を知っているという人のアンケート調査結果では本質は評価できないため、工夫が必要かと思う。

意見：生物多様性の再生として、ニホンジカの生息密度を適切にするという目標は必要だが、これだけでは生物多様性の再生の評価としては不十分ではないか。小施策としては「皆伐後の再造林」も挙げられているので、そういう指標項目も検討いただきたい。

意見：県産材のブランド化については、川上から川下までブランド力を付けていただきたい。そうしないと全国に対し競争力が保てない。また、人材の確保、競争力の面からも発信を強化する必要がある。目標に見合う適切な予算配分をお願いしたい。

回答：県産材のブランド化については、民間と行政の役割分担の見直しを行っている。公益性、公平性の観点からも、民間に任せる部分、行政として長期的に行うべき部分について整理を行ったうえで、予算配分に反映させたい。

意見：木造化に関して、木造化する企業のメリットとして脱炭素の観点が大きい。アピール等実施されているか。

回答：昨年末「県産材利用促進方針」を国の法令等に準拠する形で改正したが、法令改正の趣旨が脱炭素社会の実現であり、これを反映した形で方針を定めた。また、公共施設における木材利用を促進することで民間の木造化の促進に繋げて参りたい。

意見：セミナー受講者数が毎年 100 人を越えているが、セミナーの受講者が県産材を利用した木造建築を検討された場合、マッチング等を行っているか。

回答：セミナー修了者の名簿を県 HP に公表しているほか、今年度から、修了者の中から建築物木造化相談アドバイザーを委嘱し、市町村に派遣する制度も創設した。